

特設人権相談所

垂水市では特設人権相談所を年に6回開設します。人権問題でお困りの方は、お気軽にご相談ください。

■相談相手【人権擁護委員】とは
相談には、垂水市長が推薦し、法務大臣が委嘱した人権擁護委員が相談に応じます。委員は問題解決のお手伝いや、人権についての啓発活動などを行っています。

■相談料 無料
※秘密は堅く守られます。

▼特設人権相談所開設日程

開設日	時間	場所
4/12 (火)	午前 10 時 ～午後 3 時 ※昼食時間 (正午～1時) は除く	垂水市市民館
6/14 (火)		垂水市市民館
8/ 9 (火)		新城地区公民館
10/11 (火)		牛根地区公民館
12/13 (火)		垂水市市民館
2/13 (月)		水之上地区公民館

◎問い合わせ先

市民課相談係 ☎ 32-1295

行政相談員に相談してみませんか

毎日の暮らしの中で、国の仕事や行政サービスについて、疑問・苦情や意見・要望はありませんか。

垂水市では、総務大臣委嘱の行政相談委員を設け、相談者への助言や関係行政機関に対する改善の申し入れを行っています。お気軽にご相談ください。

■行政相談委員 神柱利雄氏
■相談料 無料
※秘密は堅く守られます。

▼行政相談所開設日程

開設日	時間	場所
4/22 (金)	午前 10 時 ～正午 (2時間)	垂水市市民館
10/ 7 (金)		
5/ 6 (金)		
11/ 4 (金)		
6/ 3 (金)		
12/ 2 (金)		
7/ 8 (金)		
1/ 6 (金)		
8/ 5 (金)		
2/ 3 (金)		
9/ 2 (金)	3/ 3 (金)	

◎問い合わせ先

市民課相談係 ☎ 32-1295

お知らせ

教育委員会定例会

垂水市教育委員会は、教育に関する重要な事項を定例会や臨時会で決定します。また、教育委員会活動への理解を深めていただくために、会議を原則公開しています。

■開催日程

4月12日 (火)
5月9日 (月)
6月9日 (木)
7月11日 (月)
8月8日 (月)
9月8日 (木)
10月7日 (金)
11月8日 (火)
12月8日 (木)
1月10日 (火)
2月9日 (木)
3月10日 (金)

■傍聴方法

- ①開催時間5分前までに教育総務課へお越しください。
 - ②希望者が6人を超えた場合は、抽選となります。
- ※協議内容により非公開となる場合があります。

■場所 垂水市市民館

※8月8日は「移動教育委員会」として水之上小学校で開催予定です。

※日程・場所は変更する場合があります。

■時間 午後2時～

◎問い合わせ先…教育総務課

庶務係 ☎ 32-7211

令和3年度分

健康ポイントの交換開始

令和3年度に交付された「垂水市健康ポイントカード」にポイントが5ポイント以上貯まっている方は、垂水スタンプ会商品券と交換できますので、交換期間内にお越し下さい。

■交換期間

令和4年5月17日(火)～
令和4年9月30日(金)まで

■交換場所

本庁市民課国保係・牛根支所・新城支所(平日の午前8時30分～午後5時15分)

■ポイント交換に必要なもの

- ①令和3年度健康ポイントカード(みどり色のカードです)
 - ②健康保険証等の本人確認書類
- ※「健康づくりの取組」を行った場合は、健診結果表等



▲令和3年度健康ポイントカード

◎問い合わせ先

市民課国保係 ☎ 内線 140

窓口手数料のキャッシュレス決済が利用可能です

令和4年2月から市役所本庁市民課窓口でスマホ決済アプリを利用したキャッシュレス決済を導入していただきましたが、4月から両支所を除き各窓口での手数料や使用料のお支払いもキャッシュレス決済できるようになりました。

■利用できるキャッシュレス決済

Pay Pay (ペイペイ)

■注意事項

- ・事前にスマホアプリのインストールと対応する口座の登録もしくはチャージが必要です。
- ・一括払いのみ利用可能です。
- ・現金との併用はできません。
- ・窓口でのチャージはできません。
- ・領収書が必要な場合は、お支払いの前に窓口でお申し出ください。
- ※詳しくはお支払い窓口へお尋ねください。



◎問い合わせ先

会計課会計係 ☎ 内線 134

ねんきんネットのご案内

「ねんきんネット」はお客様がインターネットを通じてご自身の年金の情報を手軽に確認できるサービスです。24時間いつでもどこでも、パソコンやスマートフォンからご自身の年金情報を確認することができます。

■ねんきんネットで出来ること

- ・ご自身の年金記録
- ・将来の年金見込額
- ・受給に関する各種通知書(年金振込通知書等)など

■利用方法

「ねんきんネット」のご利用には、ユーザIDの取得(ご利用登録)またはマイナポータルからの連携が必要です。ご利用登録の際は、基礎年金番号が確認できるものをご用意ください。



日本年金機構 HP



◎問い合わせ先…市民課市民係

☎ 内線 163
鹿屋年金事務所 ☎ 42-5121